

中央市国民保護計画の一部改訂（案）に関するパブリックコメント実施要領

1. 案件名

中央市国民保護計画の一部改訂（案）に関するパブリックコメント

2. 募集期間

令和7年7月1日（火）から令和7年7月30日（水）まで

3. 事務局

市長公室危機管理課

4. 募集の趣旨

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活や市民経済への影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処などの国民保護措置を的確かつ迅速に実施することを目的として、中央市国民保護計画を策定しています。

このたび、中央市国民保護計画を一部改訂（案）がまとまりましたので、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

提出されたご意見は取りまとめのうえ、ご意見に対する市の考え方を公表します。

5. 公表資料（別添参照）

中央市国民保護計画の一部改訂（案）

6. 閲覧場所及び閲覧時間

場 所	時 間
市長公室危機管理課	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
市民局まちづくり推進課	
三方町出張所	
市立図書館	午前9時30分～午後5時30分 （月曜日、祝日、毎月末日、特別整理期間を除く）
市公式サイト	令和7年7月30日まで終日

7. 意見を提出できる人

- （1）市内に住所を有する者
- （2）市内に事務所または事業所を有する個人、法人その他の団体
- （3）市内に存する事務所または事業所に勤務する者
- （4）市内に存する学校に在学する者

(5) その他パブリックコメントに付する事案に利害関係を有する者

8. 意見を提出する様式

別紙「意見書」のとおり

9. 意見書の提出方法

提出方法	提 出 先	
持 参	市長公室危機管理課	月～金曜日（祝日を除く） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
	市民局まちづくり推進課	
	三方町出張所	
	市立図書館	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分 （月曜日、祝日、毎月末日、特別整理期間を除く）
郵 送	市長公室危機管理課まで郵送してください。 〒671-2593 宍粟市山崎町中広瀬 133 番地 6 市長公室危機管理課 宛て	
ファックス	0790-63-3064	
電子メール	kikikanri-kk@city.shiso.lg.jp	
市公式サイト	応募フォームより送信してください。	

10. 注意事項

- ・意見を提出する際は、所定の様式により、必ず氏名及び住所をご記入ください。
（氏名及び住所の記載がない場合は無効といたします。）
- ・提出していただいたご意見に対して、個別に回答はいたしません。
- ・ご意見に対する回答は、市公式サイトに掲載して公表いたします。
なお、ご意見を提出していただいた方の氏名など、個人が特定できる情報は公開いたしません。